

令和 8 年度

第 11 期事業計画書

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

～重症児者の笑顔と未来を創る～

社会福祉法人

ふれ愛  名古屋

はじめに

令和7年度は津波・耐震性の両面で懸念のあった hoshi の移転を行いました。災害への備えがまた一つ整いました。指定福祉避難所としても整備し、非常用電源なども配備しました。

令和9年春に天白区に県立特別支援学校が新設される予定です。港特別支援学校の一部の生徒が転校することも予想され、放課後等デイサービス3事業所で連携しながら対応してまいります。

出生数の減少・労働人口の減少・物価上昇・人件費の上昇は年々深刻となり、ふれ愛名古屋が現在行っている福祉サービスの拡大はおろか、維持すら容易ではなくなっています。それでも我々が社会に果たしている役割は大きく、重い責任があります。医療的ケア児支援法の改正も近いとされており、これら社会制度の変化にも迅速に対応しながら利用者と家族の地域生活を支え続けていく所存です。

社会福祉法人 ふれ愛名古屋

理事長 浅井 隼人

令和 8 年度 事業計画

法人理念「重症児者の笑顔と未来を創る」

基本方針

1. 社会福祉法人としての社会的貢献

- (1) 重症児者地域生活支援の地域連携強化
- (2) 重症児者医療と福祉の融合化

2. 既存事業の充実

- (1) 港区 生活介護 satsuki の人員と環境の整備
- (2) 昭和区 居宅介護 haru の体制整備
- (3) 若手管理職の育成

1. 事業実施の方針

ふれ愛名古屋の基本理念である「重症児者の笑顔と未来を創る」を実現する為、医療的ケア児者・重症児者に対応し、「家族支援拠点ふきあげ」を中核に医療と福祉の融合した社会実現を目指します。

(1) ふれ愛名古屋の事業の現状

ふれ愛名古屋は、拠点ごとに一体的な管理をしています。

【港拠点】では、生活介護 satsuki、放課後等デイサービス mei・放課後等デイサービス hoshi を展開しています。

【昭和拠点】では、生活介護かえで、児童発達支援 Hana、放課後等デイサービス natsu、居宅介護 haru、医療型短期入所こかげ、小児在宅クリニックみちくさを展開しています。

(2) 今期の法人事業の方向性

1). 人材確保と処遇改善の推進

安定したサービス提供体制を維持するためには、職員の定着と新規人材確保が不可欠です。そのため賃金体系の見直しを行い、処遇改善手当の増額や新たな手当の創設、試用期間中の給与減額の廃止など、職員が安心して働きつづけられる環境整備を進めます。

また求人活動においては法人の理念や支援の特色を積極的に発信し、ミスマッチの少ない採用を目指します。

2). 人材育成と資格取得支援の強化

専門性の高い支援を継続するため、職員の資格取得を積極的に支援します。介護福祉士などの国家資格受験料の全額法人負担や資格取得祝い金の見直しを行い、職員の専門性向上を促進します。

また新卒採用者については、入職前の初任者研修受講料を法人が負担することで、早期の人材育成と人材確保に繋がります。

3). 重度障がい児者の地域生活を支える居宅支援体制の整備

今年度は、居宅支援の体制整備を図り、医療的ケアを含む重症心身障がい児者の在宅生活支援の充実を目指します。

これにより家族の負担軽減と地域生活の安定を図ります。

4). 特別支援学校新設を見据えた事業所連携の強化

令和9年の春に予定されている天白の県立特別支援学校の新設に向けて、地域のすみ分けを踏まえた役割整理を進めます。

利用児と家族が安心してサービスを利用できる体制整備を図ります。

5). 災害対応力の強化と指定福祉避難所運営体制の整備

ふれ愛名古屋は指定福祉避難所としての役割を担っており、災害時には自宅に留まれない利用児と家族の受入れが想定されます。今年度は、BCPに加え、指定福祉避難所の具体的な運営方法の周知と訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。

6). ICT 導入による業務効率化の推進

労務管理ソフトの導入など ICT の活用を進め、書類管理のデジタル化を推進します。これによりペーパーレス化と業務効率化を図り、職員が支援業務により集中できる環境づくりを進めます。

(3) 今期の各事業所の方向性

1). 児童発達支援/放課後等デイサービス「Hana」

昨年度は、3名の児童が卒園し、就学児（小学部低学年）の契約は1名となりました。引き続き多機能型として、就学児を受け入れつつ放課後等デイサービスへの移行支援も行います。

昨年度の新規契約は1～2歳の6名全員に医療的ケアがありました。退院後、初めての母子分離の場所として選択して頂くことが多く、安心して離れることで、他の社会資源利用の拡大にもつながるように心がけています。

今年度は、保育園と併用しての利用も増え、動ける利用児も年々増えているため柔軟に対応し、いろいろな「はじめて」を共に楽しみ、家族と共有しながら安心してサービスを利用できるよう努めます。

2). 放課後等デイサービス「natsu」

昨年度は、新しい職員の入職があり、事業所内研修等で職員の質の向上に努めました。児童発達支援 Hana より医療的ケア度の高い児童も今後 natsu へ移行するため、引き続き学ぶ機会を設け、安心して利用できる体制作りに努めます。また活動内容も好評をいただいております、学校や家庭では難しいところへのお出かけ等、チャレンジをしていきます。

3). 放課後等デイサービス「hoshi」

昨年度熱田区に移転し、利用児も新しい環境に慣れることができました。近隣にある南特別支援学校は緊急避難所および指定避難所とされています。今年度は支援学校のイベントなどに参加し、地域交流に積極的に取り組みます。

4). 放課後等デイサービス「mei」

今年度は、高等部卒業児童5名が生活介護 satsuki へ移行します。事業の安定的継続を図るため新規利用児の契約や、利用回数の増日などをしていきます。活動内容にも創意工夫し皆で楽しめる活動に努めていきます。

また事業所内だけでなく利用児を取り巻く環境にも常に注視し、必要なところに必要なサービスが行き届き、安心して家族と過ごせる環境作りに努めます。

5). 生活介護「satsuki」

昨年度は、契約者15名、月平均122名利用となりました。今年度は、放課後等デイサービス mei より高等部卒業の5名が移行してきます。多機能型のため、慣れた環境とスタッフで迎えることができます。年齢に合った活動を楽しみながら生活リズムが整うよう支援していきます。

6). 生活介護「かえで」

昨年度は、契約人数増加に伴い、追加利用の受け入れが難しく減少してしまいました。今年度は、職員体制の調整を行い追加利用等の希望に添えるよう努めていきます。また、利用者やその家族が安心・安全に利用できるよう、日々の支援の質の向上に努めてまいります。

7). 居宅介護「haru」

昨年度は、医療的ケア従事者を配置し、認定特定行為業務事業者としての体制を整えたことで、人工呼吸器管理、喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする重症児者への支援体制が拡充し、より安心して在宅生活を継続していただける支援が徐々に定着してきています。

今年度は、これまでに培ってきた支援体制をさらに発展させるため、人材育成の強化に加え、多職種連携や医療機関との連携を推進し、医療的ケアを必要とする利用者が安心してサービスを受けられる環境づくりに取り組みます。引き続き、利用者と家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、専門性と質の高いケアの提供に努めていきます。

8). 福祉有償運送事業

外出、通院支援において、福祉有償運送事業との一体的なサービス提供の機会が増加し、医療機関への安全かつ円滑な移動を含めた総合的な支援へのニーズが高まっています。今後もこうした需要の増加が見込まれることから、居宅介護と移動サービスを組合わせた柔軟な支援体制の整備を進めていきます。

9). 小児在宅クリニック「みちくさ」

常勤医師の退職により令和7年度下半期は体制縮小を余儀なくされていましたが、非常勤医師の増員により診療枠は回復しつつあります。令和8年度下半期にはほぼ従前どおりの診療体制を取れる見込みです。

10). 医療型短期入所「こかげ」

「楽しくお泊りして、元気に帰れる場」というこかげの目指す場所が、職員にも浸透してきました。今年度も週3日の稼働をしつつ、緊急時の受け入れをすることで利用者を含む家族の生活が充実できるよう努めます。また災害時・緊急時も安心・安全に過ごせるよう看護師2名以上の体制での配置とします。そして引き続き、緊急時のセーフティネットの役割を果たす短期入所となるよう努めます。

11). 訪問看護事業

今年度、訪問看護事業は行わない事とします。

12). 居宅介護職員初任者研修等事業

今年度、居宅介護職員初任者研修等事業は行わない事とします。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

- (イ) 障害児通所支援事業
- (ロ) 放課後等デイサービス
- (ハ) 障害児相談支援事業
- (ニ) 障害福祉サービス事業
- (ホ) 移動支援事業
- (ヘ) 一般相談支援事業
- (ト) 特定相談支援事業

(2) 公益を目的とする事業

- (イ) 福祉有償運送事業
- (ロ) 診療所事業
- (ハ) 訪問看護事業
- (ニ) 居宅介護職員初任者研修等事業